

動物実験に関する自己点検・評価報告書

京都大学動物実験委員会

平成26年8月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年2月5日達示第25号制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年2月5日達示第25号制定） ・ 部局動物実験の実施に関する要項、内規等 ・ 全学動物実験委員会名簿 ・ 部局動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 全学動物実験委員会及び部局動物実験委員会が適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都大学における動物実験の実施に関する規程 (平成19年2月5日達示第25号制定) ・ 部局動物実験の実施に関する要項、内規等
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 全学動物実験規程及び部局動物実験規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都大学における動物実験の実施に関する規程 (平成19年2月5日達示第25号制定) ・ 部局動物実験の実施に関する要項、内規等 ・ 組換えDNA実験安全管理規程 ・ 組換えDNA実験安全管理規程施行規則
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 全学動物実験規程、部局動物実験規程、組換えDNA実験安全管理規程、及び組換えDNA実験安全管理規程施行規則が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都大学における動物実験の実施に関する規程 (平成19年2月5日達示第25号制定) ・ 部局動物実験の実施に関する要項、内規、基準、マニュアル等
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 全部局において規程、マニュアル等が整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

該当せず

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 京都大学動物実験委員会議事要旨 (平成25年8月28日) 京都大学動物実験委員会議事要旨 (平成25年10月28日) 京都大学動物実験委員会議事要旨 (平成25年12月9日)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 「京都大学における動物実験の実施に関する規程」に基づき、適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験計画承認報告書 ・ 動物実験結果報告書 ・ 自己点検報告書 (動物実験実施状況)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況
(当該実験が安全に実施されているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験計画承認報告書 ・動物実験結果報告書 ・自己点検報告書 (動物実験実施状況)
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>農学研究科、医学研究科、霊長類研究所、iPS 細胞研究所において、計 7 件の事故が報告されているため。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>各部局にて制定されている行動指針やマニュアル等の遵守を徹底させる。</p>

4. 動物実験の飼養保管状況
(飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検報告書 (飼養保管施設管理状況) ・自己点検報告書 (実験室管理状況)
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>医学研究科においてサルが飼育室 (ケージ外) で発見された件、iPS 細胞研究所において洗浄室でマウスが発見された件、ウイルス研究所において洗浄室でマウスが発見された件、計 3 件があった。ただし、いずれにおいても、動物の逸走が未然に防がれている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>各部局にて制定されている行動指針やマニュアル等の遵守を徹底させる。</p>

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・飼養保管施設設置承認報告書 ・実験室設置承認報告書 ・自己点検報告書(飼養保管施設管理状況) ・自己点検報告書(実験室管理状況)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 機関内の飼養保管施設は、適正に維持管理が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 京都大学における動物実験教育訓練実施状況(平成25年度) (参加人数 延べ <u>1,119</u> 人、実施回数 <u>56</u> 回) 別紙1のとおり
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書 ・ 京都大学動物実験委員会ホームページ
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 自己点検・評価、情報公開は適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

8. その他

1) 京都大学における動物実験委員会の構成 ・ 第6条第1号に掲げる委員：教授14名、准教授3名 ・ 第6条第2号に掲げる委員：教授1名 ・ 役割ごとの委員の所属部局：別紙2のとおり
2) 部局動物実験委員会の構成 京都大学における動物実験の実施に関する規程第9条による部局動物実験委員会 教授 <u>52</u> 名、准教授 <u>51</u> 名、講師 <u>10</u> 名、助教 <u>18</u> 名 その他 <u>8</u> 名 (特定助教0名、オブサーバー4名、技術職員1名、特定職員1名、 特定研究員0名、学外2名) (全部局の合計数)
3) 京都大学における動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書の集計について 別紙3のとおり
4) 動物種ごとの飼養数の集計について 別紙4のとおり

動物実験教育訓練実施状況(平成25年度)

部局名	教育訓練 実施回数	参加人 数(延)	実施日
文学研究科	8	70	5/14, 5/21, 5/28, 6/4, 10/8, 10/22, 10/29, 11/5
理学研究科	1	26	4/23
医学研究科	3	337	5/29, 10/31 3/26
薬学研究科	4	89	4/9, 4/26, 10/1, 10/4
工学研究科	2	31	4/23, 10/30
農学研究科	2	62	4/23, 10/17
人間・環境学研究科	1	13	5/14
情報学研究科	1	3	9/24
生命科学研究科	2	35	4/18, 10/2
化学研究所	1	2	4/25
再生医科学研究所	5	124	4/2, 4/3, 4/9, 9/30, 1/9
ウイルス研究所	6	38	5/10, 6/4, 6/7, 9/2, 10/25
原子炉実験所	0	0	対象者は所属部局で受講
霊長類研究所	18	33	4/9, 5/22, 7/1, 7/2, 7/3, 7/8 7/25, 9/13, 9/24, 10/4, 10/7, 10/24, 11/22, 11/25, 11/26, 2/26, 2/28, 3/3
放射性同位元素総合センター	2	226	4/2, 4/3
物質-細胞統合システム拠点	0	14	DVD貸出により、随時実施
iPS細胞研究所	0	5	再生医科学研究所・所属部局で受講+5名(DVD貸出により実施)
野生動物研究センター	0	11	DVD貸出により、随時実施
合計	56	1119	

実施内容:

- ①関連法規、指針、本学の規程等の説明
- ②動物実験等の方法に関する基本事項
- ③実験動物の飼養・保管に関する事項および安全管理に関する事項
- ④申請書の書き方等の説明

京都大学動物実験委員会の構成

		所 属	職 名	役割※	専門分野
1	1号	文学研究科	教 授	①	実験心理学
2	2号	法学研究科	教 授	③	国際法学
3	1号	理学研究科	准教授	①	動物行動学、爬虫類学、自然史学
4	1号	医学研究科	教 授	①	医化学
5	1号	薬学研究科	准教授	①	神経薬理学
6	1号	工学研究科	教 授	①	分子生理学
7	1号	農学研究科	教 授	①	食品生物科学
8	1号	人間・環境学研究科	教 授	①	共生人間学
9	1号	情報学研究科	教 授	①	生物圏情報学・畜産学
10	1号	生命科学研究科	准教授	①	高次生命科学
11	1号	化学研究所	教 授	①	環境物質化学
12	1号	再生医科学研究所	教 授	②	実験動物学、分子生物学
13	1号	ウイルス研究所	教 授	①	生体応答学
14	1号	原子炉実験所	教 授	①	放射線腫瘍学、腫瘍治療学
15	1号	霊長類研究所	教 授	②	実験動物学・分子寄生虫学
16	1号	放射性同位元素総合センター	教 授	①	細胞生物学・生物工学・放射線安全管理学
17	1号	iPS細胞研究所	教 授	①	実験病理学
18	1号	野生動物研究センター	教授	①	比較認知科学

※役割とは、文部科学省の指針に示された以下のことを示す

- ①動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ②実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③その他学識経験を有する者

動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書集計表（平成25年度）						
部局名	動物実験計画書の審査のまとめ			動物実験 従事者数及び 飼養者数	飼養保管施設 の設置状況	飼養保管施設 から独立した 実験室
	許可件数	改訂後許可 件数	不許可・ 取下げ件数			
文学研究科	46	0	0	42	3	3
理学研究科	24	0	0	101	10	14
医学研究科	466	30	0	2,936	8	72
薬学研究科	65	16	0	1,017	4	20
工学研究科	10	0	0	206	3	2
農学研究科	70	9	0	1,366	13	29
人間・環境学 研究科	12	0	0	98	1	1
情報学研究科	8	0	0	43	2	1
生命科学研究科	19	11	0	167	5	9
化学研究所	1	0	0	3	1	1
再生医科学研究所	143	39	0	300	6	26
ウイルス研究所	51	2	0	202	5	18
原子炉実験所	26	0	0	80	3	4
霊長類研究所	147	89	19	645	26	25
放射性同位元 素総合セン ター	23	0	0	84	1	3
物質-細胞統合 システム拠点	22	4	0	83	3	10
iPS細胞研究所	41	26	0	224	21	17
野生動物研究 センター	1	0	0	24	1	0
合 計	1,175	226	19	7,621	116	255

主要な飼養保管施設の名称：医学研究科附属動物実験施設、再生医科学研究所附属再生実験動物施設、ウイルス研究所本館動物飼養保管施設、霊長類研究所人類進化モデル研究センター、iPS細胞研究所附属動物実験施設

動物種ごとの飼養数(平成25年度)

動物種名	(頭数)																		合計
	文学研究科	理学研究科	医学研究科	薬学研究科	工学研究科	農学研究科	人間・環境学研究科	情報学研究科	生命科学研究所	化学研究所	再生医科学研究所	ウイルス研究所	原子炉実験所	霊長類研究所	放射性同位元素総合センター	物質-細胞統合システム拠点	iPS細胞研究所	野生動物研究センター	
マウス	0	85	55,927	7,325	729	1,719	0	71	1,328	3	7,135	7,361	49	0	1	4,896	4,908	0	91,537
スナネズミ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
ハムスター	8	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
モルモット	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	28
ラット	55	1	5,674	38	55	62	3	0	10	8	119	1	14	0	0	0	21	0	6,061
デグー	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32
ウサギ	0	0	154	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	1	0	195
イヌ	0	0	31	0	0	0	0	0	0	0	147	0	0	0	0	0	0	0	178
オポッサム	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
ブタ	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
ヤギ	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
ヒツジ	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
ウシ	0	0	0	0	0	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	101
サル類 (類人猿除く)	24	0	12	0	0	0	10	0	0	0	1	44	0	1,163	0	0	16	0	1,270
類人猿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	60	76
鳥類	39	36	0	0	9	0	0	0	551	0	1	0	0	0	0	0	0	0	636
爬虫類	0	255	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	255

(例) 100頭を200日飼養した場合 $100\text{頭} \times 200\text{日} = 20,000\text{頭}$ 飼養数 $= 20,000\text{頭} / 365\text{日} = 54\text{頭}$ (頭未満切り捨て、1未満は1とする)